



2023年6月16日

各 位

会 社 名 日産東京販売ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 竹林 彰  
(コード番号 8291 東証プライム)  
問合せ先 法務・広報・IR 部主管 吉田 明生  
(TEL 03-5496-5234)

## 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月24日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。

2023年3月31日時点における計画の進捗状況等につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 上場維持基準への適合状況の推移

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め、以下のとおりとなっております。

当社はプライム市場上場維持基準である「流通株式比率」につきまして、同時点において基準を充足いたしました。プライム市場上場維持基準を充足していない「流通株式時価総額」につきましては、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき引き続き取り組みを進めてまいります。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の適合 状況および その推移	2021年6月30日時点 ※1 (移行基準日時点)	220,919 単位	54億円	33.1%	0.18億円
	2022年12月31日時点 ※2	—	—	—	0.3億円
	2023年3月31日時点 ※3	233,835 単位	75億円	35.0%	—
プライム市場上場維持基準		20,000 単位	100億円	35.0%	0.2億円
適合状況		適合	不適合	適合	適合
当初の計画に記載した計画期間			2027年 3月期		

※1 2021年6月30日時点の当社の適合状況につきましては、東京証券取引所が移行基準日（2021年6月30日）時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2022年12月31日時点の1日平均売買代金につきましては、東京証券取引所が2022年1月から12月までの上場維持基準（売買代金基準）への適合状況を確認した結果の通知をもとに記載しております。

※3 2023年3月31日時点の当社の適合状況につきましては、東京証券取引所が基準日（2023年3月31日）時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況および評価

プライム市場上場維持基準の充足に向けては、2021年12月24日に開示した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」にもとづいて当社の取り組みを進めており、その各種取組の進捗状況は次のとおりです。

### (1) 企業価値の向上と株式市場における適正評価を得るための取り組み

#### ① 成長戦略の高度化

当社の一層の企業価値の向上を目指して、「電動化リーダー」、「安全・運転支援技術」、「モビリティ事業」を柱とする3つの成長戦略をベースとした中期経営計画（2023年度～2026年度）を2022年11月に策定いたしました。2023年4月よりスタートし取り組みを進めております。

#### ② I R活動の積極的な展開

I R活動においては、新たな中期経営計画の策定にあたり、その実行期間に先立ち2022年11月に公表するなど開示情報を充実させるとともに投資家の皆さまとの対話を拡充するなど、I R活動の強化を図ってまいりました。また、開示情報の充実を図るため、新たに英文による開示や、非財務情報を含めた統合報告書の作成を行いました。

#### ③ 株主還元強化

株主還元につきましては、中間配当を実施するなど利益還元の機会を充実させました。また、「配当性向30%」以上の剰余金の配当を行うこととし、当社第111回定時株主総会（2023年6月20日開催予定）に付議する予定です。

### (2) 流動性の向上

政策保有株式につきましては、保有目的を確認し、相手企業との対話を行ったうえで株式の適宜縮減を進めており、相手企業の当社株式売却により流通株式比率の向上を図っております。

### (3) コーポレート・ガバナンスのさらなる強化

プライム市場にふさわしいガバナンス水準を確保すべく、1/3以上の社外独立取締役の確保、取締役会の多様性を踏まえた取締役・監査役の選任、スキルマトリックスの開示、サステナビリティ委員会の設置等、企業価値の向上に資するようコーポレート・ガバナンス向上に取り組んでおります。

## 3. 今後の課題・取り組み内容

2023年3月31日時点で「流通株式比率」について上場維持基準を充足したことにより、改善計画は着実に進捗していると評価しており、現時点では計画変更の必要性はないものと判断しております。現時点で不適合である「流通株式時価総額」につきましては、早期の上場維持基準適合に向けて、改善計画に基づき引き続き取り組んでまいります。

以 上